

## 第 22 回 宮崎海岸侵食対策検討委員会 議事概要

令和 6 年 2 月 1 日(木) 10:00～12:00

### 事務局説明

- ・例年、効果検証分科会にてモニタリング調査結果を踏まえ、年次評価（案）を確認し、本委員会にて年次評価の承認を頂いていたが、①目標とする浜幅の回復には至っておらず、抜本的な対策の促進が急務であること、令和 5 年度は、これまでの取り組みを踏まえ、委員会にて「宮崎海岸ステップアップサイクルによる事業内容の修正・改善の可能性の確認、今後の進め方の提案」を行うこととした。
- ・令和 4 年度のモニタリング調査結果の分析・評価については、令和 6 年度以降にこれまでと同様に整理し、説明する予定としているので、ご了承願います。

### I. 宮崎海岸のドローン映像紹介

事務局：(画面共有しながら説明)

委員：特になし

### II. 宮崎海岸のおさらい

事務局：(資料 22-I の 1. を説明)

委員：特になし

### III. 宮崎海岸ステップアップサイクルによる確認

事務局：(資料 22-I の 2. を説明)

委員：資料 22-I の p. 53 では宮崎港周辺では堆積、それ以外の宮崎海岸では侵食となっており、その数値が偶然概ね一致している。この宮崎港周辺での堆積は、大淀川河口からの土砂によるものなのか、宮崎海岸の侵食した土砂によるものなのか、どのように考えているのか。

事務局：資料 22-I の p. 53 は測量等の結果を集計・整理したものであり、宮崎港周辺の土砂がどこからきた土砂であるか、ということまでは分析していない。今後、技術分科会において議論・整理していきたい。

委員：資料 22-I の p. 49 について、動物園東では浜幅 20m 程度より狭くなってい

ないが、サンドパックにより砂浜の後退が抑制されている可能性もある、という理解でよいか。

事務局：サンドパックにより砂浜の後退が制御されている箇所もあると認識している。

#### IV. 今後の進め方等の提案

事務局：(資料 22-I の 3. を説明)

委員：委員に確認していただきたい事項が何点かある。

まず一つ目は資料 22-I の p. 86 の宮崎海岸の保全の基本方針についてであるが、現計画の策定時に確認・共有した「宮崎海岸保全の基本方針」については変更・修正せずに踏襲して今後の検討を進めていく、ということによいか。

委員：(異議なし)

委員：資料 22-I の p. 81 について、対策の効果予測や将来予測は数値モデルを用いて検討していくことが必要であるが、現在用いているモデルは現地実態を再現できていない部分もあるため、これからの検討については、現在のモデルを改良・見直しして検討を進めていく、ということによいか。

委員：(異議なし)

委員：現計画の計画策定時には、南へ流出する土砂を減らす対策について検討した結果、対策工としては突堤工法が適切である、という結論になっていた(資料 22-I の p. 82)。これから改めて計画を見直し検討を進めていくにあっても、現計画計画策定時の議論を踏まえて、突堤工法を想定して検討していく、ということによいか。

委員：(異議なし)

委員：資料 22-I の p. 84 に示された工法イメージが本日の委員会で決定したのではなく、現計画計画策定時の議論を踏まえた上で、技術分科会において検討し、効果を確認した上で、次回の委員会にて議論を行う流れで進めていく、ということによいか。

委員：(異議なし)

委員：技術分科会への具体的な付託事項について資料 22-I の p. 88 に事務局案が

提示されている。対策の検討の技術的な部分について付託したいということ、具体的には、①可能性のある対策の検討に用いる等深線変化モデルの検討および②南への流出土砂を減らす可能性のある対策の検討の 2 事項である。付託事項等はこの内容でよいか。

委員：付託事項は具体的に書いておいたほうが良い。「可能性のある」は当然のこととも言えるため、「可能性のある」の文言は削除したほうが良い。また、付託事項②については「現突堤を延伸しない対策の検討」と限定して記載したほうが良いのではないかと。

事務局：「可能性のある」についてはご指摘のとおりなのでこの文言は削除する。なお、付託事項②については、今後の議論の中で突堤を延伸する可能性もゼロではないため、「現突堤を延伸しない対策」と限定しないほうが良いと考えている。

委員：付託事項②の記載については、「現突堤を延伸しない対策」と限定しないことについて承知した。

委員：「気候変動への対応」については付託事項としなくてもよいのか。  
海岸保全基本計画の変更に関連し、宮崎県で気候変動への対応について検討を進めているのであれば、その成果を用いることで問題ないとする。

事務局：宮崎県としては海岸保全基本計画の見直しについて、令和 6 年度から検討を開始することを考えている。

委員：海岸保全基本計画の見直し予定であれば、「気候変動への対応」については本委員会でも主体的に検討するのではなく、宮崎県の検討結果を踏まえ、適宜、宮崎海岸への対策検討に反映するという整理であり、このため技術分科会への付託事項にも「気候変動への対応」は含まない、ということで了解した。

委員：気候変動に関連し、資料 22-I の p. 81 では、波浪は実測データをもとに整理する、ということで予測の要素は含まない、という理解でよいか。

事務局：当面、技術分科会では、気候変動による予測の要素を含めず議論する。海岸保全基本計画が完成した段階で、確認したい。

委員：近年の実測データには気候変動の影響も既に入っているため、気候変動の影響が全く考慮されない、ということではないと考えられる。

委員：付託事項①について、等深線変化モデルの改良をこれから行っていくことになると思うが、資料 22-I の p. 51 など示されている実測の地形変化を等深線変化モデルで精度よく再現することは多大な時間を要することが想定される。等深線変化モデルの改良にあたっては、どの程度の再現性を求める

のか。

事務局：厳密に地形変化を再現するのは困難であるため、付託事項②「南への流出土砂を減らす対策の検討」が可能なレベルを想定している。

委員：現在の等深線変化モデルでは汀線の再現性が低いため、現況の汀線変化をある程度再現できるような等深線変化モデルを構築し、付託事項②を検討する、ということと理解している。

委員：計画策定以降、モニタリングデータの蓄積がなされており、資料 22-I の p. 83 については、現時点ではもう少し実態が分かってきていると考える。突堤の設置による地形変化やそれに伴う生息環境の変化等も知見が増えていると思うので、この観点でも検討を進めてほしい。

事務局：承知した。ご指導いただきたい。

委員：議論の結果を踏まえた技術分科会への付託事項は下記のとおりとする。

以下に示す「対策の検討」を、技術分科会へ付託する。

《対策の検討》

- ①対策の検討に用いる等深線変化モデルの検討
- ②南への流出土砂を減らす対策の検討

※自然環境及び利用等に関する事項の評価は、委員会及び市民談義所等の意見を踏まえて、整理を行う。

※気候変動の検討は、付託事項に含めない。宮崎県の検討結果を踏まえ、対応を検討する。

以上

(注)「委員」の発言には、オブザーバーの発言も含む